

# 広島中央環境衛生組合議会会議録

平成30年第2回定例会

平成30年12月26日

広島中央環境衛生組合議会



# 目 次

## 平成30年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会

### ◎第1日（12月26日開会）

|       |   |   |
|-------|---|---|
| 日程第 1 | 議席の指定                                   | 2 |
| 日程第 2 | 会議録署名議員の指名                              | 2 |
| 日程第 3 | 会期の決定                                   | 2 |
| 日程第 4 | 副議長選挙                                   | 2 |
| 日程第 5 | 議案第6号 広島県市町総合事務組合理約の変更に関する協議について        | 4 |
| 日程第 6 | 議案第7号 副管理者の給与等に関する条例の一部改正について           | 4 |
| 日程第 7 | 議案第8号 平成30年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）     | 5 |
| 日程第 8 | 議案第9号 平成29年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について | 8 |



## 1. 議事日程

(平成30年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会)

平成30年12月26日 午後3時00分 開会  
於賀茂環境衛生センター工場棟4階会議室

- |       |            |                                     |
|-------|------------|-------------------------------------|
| 日程第 1 | 議席の指定      |                                     |
| 日程第 2 | 会議録署名議員の指名 |                                     |
| 日程第 3 | 会期の決定      |                                     |
| 日程第 4 | 副議長選挙      |                                     |
| 日程第 5 | 議案第6号      | 広島県市町総合事務組合規約の変更に関する協議について          |
| 日程第 6 | 議案第7号      | 副管理者の給与等に関する条例の一部改正について             |
| 日程第 7 | 議案第8号      | 平成30年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)       |
| 日程第 8 | 議案第9号      | 平成29年度広島中央環境衛生組合一般会計予算歳入歳出決算の認定について |

## 2. 出席議員 (12名)

|     |      |     |      |
|-----|------|-----|------|
| 1番  | 玉川雅彦 | 2番  | 北林光昭 |
| 3番  | 今田佳男 | 4番  | 大川弘雄 |
| 5番  | 加藤祥一 | 6番  | 杉原邦男 |
| 7番  | 道法知江 | 8番  | 越田賢一 |
| 9番  | 竹川秀明 | 10番 | 中平好昭 |
| 11番 | 赤木達男 | 12番 | 信谷俊樹 |

## 3. 欠席議員 (0名)

## 4. 説明のため出席した者

|           |      |       |      |
|-----------|------|-------|------|
| 管理者       | 高垣廣徳 | 副管理者  | 今榮敏彦 |
| 副管理者      | 高田幸典 | 副管理者  | 前延国治 |
| 会計管理者     | 脇本英治 | 事務局長  | 垣田真  |
| 次長兼施設整備課長 |      | 総務課長  | 沖田成美 |
|           | 角保誠一 |       |      |
| 業務1課長     | 青木照博 | 業務2課長 | 呉田浩  |
| 業務3課長     | 茅野一郎 | 業務4課長 | 宇郷靖  |

## 5. 職務のため出席した者

|         |      |         |      |
|---------|------|---------|------|
| 総務課庶務係長 | 岡崎寛  | 総務課主査   | 湧本華子 |
| 総務課主任   | 岡本健介 | 総務課主任主事 | 田村陽丞 |

.....\*

(午後3時00分 開 議)

○議長（杉原邦男議員）皆様、今年も残すところ、あとわずかとなりました。

本日は、師走のお忙しい中御参集を賜り、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成30年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

お諮りします。

この際、諸般の報告を行います。

まず、去る11月29日に竹原市議会におきまして、組合議員に選出された3名につきましては、仮に着席いただいておりますので御了承ください。

次に、監査委員から例月出納検査及び監査の結果報告がありました。お手元にその写しを配布しておりますので、御覧いただきたいと思っております。

以上で諸般の報告を終わります。

.....\*

○議長（杉原邦男議員）それではこれより、日程に入ります。

日程第1、「議席の指定」を行います。

このたび、竹原市議会より選出されました議員3名の議席の指定に関連し、組合議会会議規則第4条第1項の規定により、議長において別紙配布の議席のとおり指定することとしたいと思います。

お諮りいたします。

議席の指定をすることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（杉原邦男議員）異議なしと認めます。よって、別紙配布の議席のとおり指定することに決定しました。

.....\*

○議長（杉原邦男議員）日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、議長において、3番今田佳男議員、5番加藤祥一議員を指名いたします。

.....\*

○議長（杉原邦男議員）日程第3、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（杉原邦男議員）異議なしと認めます。よって会期は、本日1日限りと決定いたしました。

.....\*

○議長（杉原邦男議員）日程第4、「副議長選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（杉原邦男議員）異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（杉原邦男議員）異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副議長に大川弘雄議員を指名いたします。

お諮りいたします。

只今、議長において指名いたしました大川弘雄議員を、副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（杉原邦男議員）異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました大川弘雄議員が、副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました大川弘雄議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

大川議員、当選承諾及び御挨拶をお願いいたします。

ありがとうございました。

以上をもって、副議長選挙を終わります。

お諮りします。

この際、説明員として、本会議に管理者並びに説明の委任を受けた者の出席を求めたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（杉原邦男議員）異議なしと認めます。

暫時休憩いたします。

午後3時5分 休 憩

.....\*

午後3時5分 再 開

○議長（杉原邦男議員）再開いたします。

それでは、管理者から招集に当たり挨拶がありますので、これを許します。

◎管理者（高垣廣徳管理者）議長。

○議長（杉原邦男議員）高垣管理者。

◎管理者（高垣廣徳管理者）（登壇）

○議長（杉原邦男議員）挨拶が終わりました。

.....\*

○議長（杉原邦男議員）日程第5、議案第6号「広島県市町総合事務組合同規約の変更に関する協議について」の件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（垣田眞事務局長）議長、事務局長垣田。

○議長（杉原邦男議員）垣田事務局長。

◎事務局長（垣田眞事務局長）（登壇）

ただ今議題となりました、議案第6号「広島県市町総合事務組合同規約の変更に関する協議について」御説明いたします。

水色の表紙 提出議案説明書の1ページをお願いいたします。

1、提案の要旨でございますが、本組合が、退職手当の支給に関する事務等を共同処理するため加入しております広島県市町総合事務組合同規約を変更することについて、地方自治法第286条第1項の規定による協議を行うため、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。規約の変更内容は、広島県市町総合事務組合同の構成団体である宮島競艇施行組合が、宮島ボートレース企業団に名称を変更されるものでございます。

2、組合同規約の変更年月日は、平成31年4月1日でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（杉原邦男議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」との声あり〕

○議長（杉原邦男議員）質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（杉原邦男議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（杉原邦男議員）これにて討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第6号、「広島県市町総合事務組合同規約の変更に関する協議について」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（杉原邦男議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

.....\*

○議長（杉原邦男議員）日程第6、議案第7号「副管理者の給与等に関する条例の一部改



正について」の件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（垣田眞事務局長）議長、事務局長垣田。

○議長（杉原邦男議員）垣田事務局長。

◎事務局長（垣田眞事務局長）（登壇）

ただいま議題となりました議案第7号「副管理者の給与等に関する条例の一部改正について」御説明いたします。

水色の表紙 提出議案説明書の3ページをお願いいたします。

1、改正の理由でございますが、一般職の職員の給与の改定に合わせて、常勤副管理者の期末手当の支給率を改定するため、条例の一部改正をお願いするものでございます。

2、改正の内容でございますが、支給率を、0.05月分引き上げ、年4.45月分にしようとするもので、平成30年度については平成30年12月に0.05月分を引き上げ、平成31年度以後の支給分については6月、12月とも、それぞれ2.225月分とするものでございます。

3、施行期日等でございますが、施行日は平成30年12月に支給する期末手当に関する規定は公布の日、平成31年度以後に支給する期末手当に関する規定は平成31年4月1日でございます。経過措置として、平成30年12月に支給する期末手当の規定については、支給基準日である30年12月1日から適用するものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（杉原邦男議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」との声〕

○議長（杉原邦男議員）質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声〕

○議長（杉原邦男議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声〕

○議長（杉原邦男議員）これにて討論を終結します。

これより採決をいたします。

議案第7号、「副管理者の給与等に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（杉原邦男議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

.....\*

○議長（杉原邦男議員）日程第7、議案第8号、「平成30年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）」の件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（垣田眞事務局長）議長、事務局長垣田。

○議長（杉原邦男議員）垣田事務局長。

◎事務局長（垣田眞事務局長）（登壇）

ただいま議題となりました議案第8号、「平成30年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）」について、御説明申し上げます。

白い表紙の、平成30年度広島中央環境衛生組合補正予算書の1ページをお願いいたします。

第1条で、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3億5,978万9千円を減額し、補正後の歳入歳出総額を37億8,944万4千円とし、第2条で翌年度に繰越す経費を定め、第3条で地方債の補正を行おうとするものでございます。

2ページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算補正」を御覧願います。まず、歳入でございますが、1款1項負担金を1億2,857万5千円増額し、補正後の額を29億3,037万8千円に、3款1項国庫補助金を186万4千円減額し、補正後の額を2億5,627万4千円に、5款1項雑入を12万8千円増額し、補正後の額を5,949万7千円に、6款1項組合債を4億8,670万円減額し、補正後の額を5億1,310万円に、7款1項財産売払収入に新たに7万2千円を追加しようとするものでございます。

次に、歳出でございます。2款1項総務管理費を49万1千円増額し、補正後の額を8,808万円に、3款1項清掃費を3億6,028万円減額し、補正後の額を33億7,184万5千円とするものでございます。

続きまして、「第2表 繰越明許費」でございます。1点目の最終処分場維持管理事業は、黒瀬町にございます、最終処分場2工区の被覆設備移設工事関係経費1億2,571万2千円を翌年度に繰越すもので、2点目の廃棄物処理施設整備事業は、広島中央エコパークの敷地造成工事関係経費の一部1億6,946万円を翌年度に繰越すものでございます。

4ページ、5ページをお願いいたします。

「第3表 地方債補正」でございます。上の表のとおり、災害復旧事業債を6,130万円追加し、下の表のとおり、一般廃棄物処理事業債を4億5,180万円に変更するものでございます。

引き続き、水色の表紙、平成30年度予算に関する説明書の4ページ、5ページをお願いいたします。

2、歳入でございます。1款1項負担金は、広島中央環境衛生組合負担金条例に基づき、各市町の負担金を事業区分に応じて補正するもので、右側説明欄に各市町の負担額を記載しております。

3款1項国庫補助金は、広島中央エコパークに係る循環型社会形成推進交付金の内示額に基づき減額するもの、5款1項雑入は、災害廃棄物の中の鉄類等有価物の売払い収入でございます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

6款1項組合債は、用地取得費に充当を予定していた一般廃棄物処理事業債を減額するとともに、新たに災害復旧事業債を追加するものでございます。

7款1項財産売払収入は、公用車の売払いによるものでございます。

8 ページ、9 ページをお願いします。

3、歳出でございます。

2 款 1 項 1 目一般管理費は、人事異動及び人事院勧告に基づく職員給与の見直しによる増額でございます。

10 ページ、11 ページをお願いします。

3 款 1 項 1 目賀茂環境衛生センター費は、人事異動及び人事院勧告に基づく職員給与の増額及び賀茂環境衛生センター洪水調整池の災害復旧に伴う増額で、特定財源として災害復旧事業債を充当しております。

同じく 2 目賀茂環境センター費につきましても、人事異動及び人事院勧告に基づく職員給与の増額のほか、粗大ごみ処理施設の周辺及び最終処分場洪水調整池の災害復旧に伴う増額で、特定財源として災害復旧事業債、有価物売払い収入及び公用車売払い収入を充当しております。

4 目竹原安芸津環境センター費は、人事院勧告に基づく人件費の増でございます。

7 目大崎上島環境センター費は、特定財源として新たに、災害復旧事業債を充当するものでございます。

次に 9 目施設整備費でございます。

人事異動及び人事院勧告に基づく職員給与の増額のほか、敷地造成工事に対する予算を 5 千万円増額するとともに、新施設建設用地が平成 29 年度に取得することができたため、今年度、重複して計上していた用地取得関係経費を減額するものでございます。

なお、用地取得費に充当予定であった特定財源の一般廃棄物処理事業債を減額しております。

12 ページ、13 ページをお願いします。

組合職員に係る給与費明細書でございます。この 4 月の人事異動に伴う人件費の調整と、人事院勧告に伴う給料表の改定、及び、人事院勧告に伴う期末勤勉手当の見直しを整理したものでございます。

16 ページをお願いします。

地方債の前前年度末及び前年度末における現在高並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。

平成 30 年度末の現在高見込額は、表の右端の欄とおり、14 億 2,009 万 1 千円でございます。

一般会計補正予算(第 1 号)の説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いします。

○議長(杉原邦男議員)説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」との声〕

○議長(杉原邦男議員)質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声〕

○議長(杉原邦男議員)次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声〕

○議長（杉原邦男議員）これにて討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第8号、「平成30年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（杉原邦男議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

..... \* .....

○議長（杉原邦男議員）日程第8、議案第9号、「平成29年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（垣田眞事務局長）議長、事務局長垣田。

○議長（杉原邦男議員）垣田事務局長。

◎事務局長（垣田眞事務局長）（登壇）

ただいま議題となりました議案第9号、「平成29年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、御説明申し上げます。

白い表紙の、平成29年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算書の2ページ、3ページをお願いします。

まず、歳入でございます。

予算現額48億6,208万円に対し、収入済額43億3,226万6,792円、収入未済額は3,808万4,304円ございました。

4ページ、5ページをお願いします。

次に、歳出でございます。

予算現額に対し、支出済額36億1,896万1,536円で、翌年度繰越額は7億5,138万9,560円、不用額は4億9,172万8,904円ございました。

欄外にございますとおり、歳入歳出差引残額は7億1,330万5,256円ございました。

続きまして、歳入歳出決算事項別明細書について説明させていただきます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1款1項負担金は、1目議会費負担金、2目総務費負担金、3目環境衛生費負担金、次のページの上から、4目公債費負担金、5目予備費負担金に区分しており、備考欄には各市町の負担額を記載しております。

2款1項1目衛生使用料は、各廃棄物処理施設及び多目的広場の施設使用料でございます。2項1目手数料は、公文書公開に係る交付手数料でございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

3款1項1目衛生費国庫補助金は、循環型社会形成推進交付金で、大崎上島町に整備予定のごみ中継施設・ストックヤード及び広島中央エコパーク建設に係るもので、交付率は原則として3分の1でございます。

4款1項1目繰越金は、平成28年度の繰越明許費分でございます。

5款1項1目雑入でございます。

備考欄の上から4項目は各施設の有価物売払収入、その下の4項目は光熱水費立替収入でございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

備考欄の上から3項目は、いずれも賀茂環境センターに係る、使用済小型電子機器等売払収入、容器包装リサイクルプラに対する再商品化合理化拠出金、及び、ペットボトル有償入札拠出金でございます。その下2項目は、地方公務員公務災害補償基金負担金の清算金で、その下は、職員研修に対する助成金で、広島県市町村振興協会から交付を受けたものでございます。その下は、東広島市へ派遣している組合職員1名分の人件費にかかる負担金でございます。

6款1項1目衛生債は、新施設建設に係る一般廃棄物処理事業債を借入れたもので、繰越明許費分は広島中央エコパークの用地取得に係るもので、現年度分はエコパークの建設工事に係るものでございます。

16ページ、17ページをお願いいたします。

続きまして歳出でございます。

1款1項1目議会費は、組合議会議員12名の議員活動に係る経費でございます。

主な支出は議員報酬のほか、9節旅費は、全員協議会や定例会の費用弁償並びに先進地視察に係る旅費、14節使用料及び賃借料は、先進地視察に係る中型バスの借上料でございます。

2款1項1目一般管理費は、組合の一般管理に要する経費で、主なものは人件費及び事務経費でございます。2節給料から4節共済費は、常勤副管理者、組合職員3名、及び派遣職員4名の人件費でございます。

18ページ、19ページをお願いします。

13節委託料の備考欄の上から5項目は各種システムの保守管理等で、下から2番目は弁護士顧問料、その下は公会計制度に対応した財務書類の作成を委託したものでございます。

14節使用料及び賃借料は、パソコン等事務機器の賃借料及び公用車のリース料が主なものでございます。

19節負担金、補助及び交付金は、備考欄の上から2番目、派遣職員4名に係る負担金が主なものでございます。

20ページ、21ページをお願いします。

2項1目監査委員費は、監査委員3名の活動に係る経費で、委員報酬及び旅費等の費用弁償が主なものでございます。

3款1項1目賀茂環境衛生センター費でございます。

この費目では、安芸津町を除いた東広島市から搬入される可燃ごみと、し尿・浄化槽汚泥の処理を行っております。

主な支出は、2節給料から4節共済費は、組合職員2名、派遣職員2名に係る人件費で、11節需用費は、薬剤などの消耗品費、燃料費、電気・水道料などの光熱水費、設備の定期補修整備等の修繕料が主なものでございます。

22ページ、23ページをお願いいたします。

13節委託料の主なものは、備考欄上から一番目、2番目は、それぞれごみ処理施設と

し尿処理施設の運転管理を委託したものでございます。1つ飛んで、焼却灰等運搬業務はごみ焼却施設から発生する焼却灰を最終処分場に運搬したものでございます。

14節使用料及び賃借料は、備考欄の一番下のごみ処理施設延命化更新設備に係るリース料が主なものでございます。

19節負担金、補助及び交付金のうち、負担金の主なものは備考欄上から2番目の派遣職員負担金で、東広島市からの派遣職員2名に係るものでございます。補助金は地元三永地区2団体の各集会所維持管理に対する補助金が主なものでございます。

24ページ、25ページをお願いいたします。

2目賀茂環境センター費でございます。

この費目では、安芸津町を除いた東広島市から搬入される不燃性粗大ごみ、資源ごみ、埋立ごみの処理を行っております。

主な支出は、2節給料から4節共済費は、組合職員1名及び派遣職員3名分の人件費で、11節需用費は、施設の維持管理に必要な消耗品費、光熱水費、修繕料が主なものでございます。

13節委託料の主なものは、備考欄の一番上から4項目は、それぞれ施設の運転管理業務を委託したものでございます。一番下は、廃蛍光管・乾電池の処分を外部委託したものでございます。

26ページ、27ページをお願いいたします。

19節負担金、補助及び交付金は、東広島市からの派遣職員3名に係るものが主なものでございます。

3目安芸津クリーンセンター費でございます。

この費目は、安芸津町から搬入される、し尿・浄化槽汚泥の処理に要した費用でございます。

11節需用費は、施設の維持管理に必要な消耗品費、光熱水費、修繕料が主なもので、13節委託料の主なものは、備考欄の一番上、し尿処理施設運転管理業務で、施設の運転管理を委託したものでございます。

28ページ、29ページをお願いいたします。

4目竹原安芸津環境センター費でございます。

この費目は、竹原市及び安芸津町から搬入される可燃ごみの焼却処理に要した費用でございます。

歳出の主なものは、2節給料から4節共済費は、組合職員1名及び派遣職員2名の人件費でございます。

11節需用費は、施設の維持管理に必要な消耗品費、光熱水費、修繕料が主なもので、13節委託料は、施設の運転管理を委託したものでございます。

19節負担金補助及び交付金は、東広島市、竹原市からの派遣職員2名分が主なものでございます。

30ページ、31ページをお願いいたします。

5目竹原安芸津最終処分場費でございます。

この費目は、竹原市及び安芸津町から搬入される、不燃ごみ、資源ごみの処理に要した経費でございます。

1 1 節需用費は、最終処分場及び浸出水処理施設の維持管理に必要な消耗品費、光熱水費、修繕料で、1 3 節委託料、備考欄の一番上は、最終処分場の埋立管理を委託したもので、その下は不燃ごみの破碎処理を外部委託したものの、その下は廃蛍光管・乾電池の処分を外部委託したもので、その下は新聞・雑誌などの有価物を買取業者へ運搬する業務を委託したものでございます。

6 目竹原クリーンセンター費でございます。

この費目は、竹原市から搬入されるし尿・浄化槽汚泥の処理に要した経費でございます。

主な支出は、1 3 節委託料で、施設の運営管理に必要な薬品費、光熱水費、修繕料等を全て含んだ、包括運営管理業務でございます。

7 目大崎上島環境センター費でございます。

この費目は、大崎上島町の可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみの処理に要する費用でございます。

主な支出は、1 3 節委託料で、備考欄の一番上、包括運営管理業務は、可燃ごみ処理施設の運転管理に加え、消耗品、光熱水費、設備機器の修繕等を含めて委託したものでございます。1 つ飛んで一般廃棄物中間処理業務は、不燃ごみ・有害ごみの分別等、一般廃棄物の中間処理業務を委託したもので、その下は、粗大ごみの処分を外部委託したものでございます。

3 2 ページ、3 3 ページをお願いします。

備考欄一番上の焼却灰等処分業務以下、焼却灰関係の3 業務は、大崎上島町内に最終処分場がないことから、焼却灰の一時保管、運搬、埋立処分をそれぞれ外部委託したものでございます。備考欄の一番下は、エコパーク供用開始に合わせて整備を進めている、ごみ中継施設・ストックヤードの発注仕様書等の策定を委託したものでございます。

8 目大崎上島クリーンセンター費でございます。

この費目は、大崎上島町から搬入される、し尿及び浄化槽汚泥の処理に要する経費でございます。

2 節給料から4 節共済費は、組合職員3 名分の人件費で、1 1 節需用費は、施設の維持管理に必要な消耗品費、光熱水費、修繕料が主なものでございます。

3 4 ページ、3 5 ページをお願いします。

1 3 節委託料、備考欄の一番上は、施設の運転管理の一部を外部委託したものでございます。1 つ飛んで活性炭再生業務は、脱臭装置の活性炭の再生業務で、その下は、し尿処理に必要な膜設備の洗浄を委託したものでございます。

9 目施設整備費でございます。

この費目は、全て広島中央エコパークの建設に向けての経費でございます。昨年度の実績としましては、エコパーク建設用地を取得するとともに、高効率ごみ発電施設、汚泥再生処理センターに係るプラント機器の工場製作に着手しました。

主な支出は、2 節給料から4 節共済費は、組合職員1 名及び派遣職員5 名分の人件費でございます。

3 6 ページ、3 7 ページをお願いいたします。

1 3 節委託料は、繰越明許費分として国有林野の立木調査業務を、現年度分として敷地造成工事に係る設計施工監理、国有保安林の解除支援及び売払い申請書の修正を、それぞ

れ専門コンサルタントに委託したものでございます。

敷地造成工事の工事着手の遅れに伴い、施工監理業務を翌年度に繰越しをいたしました。不用額は契約残によるものでございます。

15節工事請負費は、繰越明許費分は、広島中央エコパーク敷地造成工事の前払いで、現年度分は、汚泥再生処理センター及び高効率ごみ発電施設に係るプラント機器の工場製作に係るものでございます。

翌年度への繰越額は、敷地造成工事費で、不用額は敷地造成工事の執行残でございます。

17節公有財産購入費は、広島中央エコパークの用地取得費で、不用額は契約残でございます。

19節負担金、補助及び交付金の主なものは、備考欄の一番下、東広島市からの派遣職員5名に係る負担金でございます。

38ページ、39ページをお願いします。

備考欄一番上は、東広島市水道局への開発地給水事務負担金で、その下、周辺整備事業負担金と一番下の賀茂環境衛生センター対策協議会事業補助金は、地元2団体と締結した周辺整備事業覚書に基づく負担金及び補助金でございます。

22節補償、補填及び賠償金は、用地取得に係る立木竹に対する補償費でございます。

23節償還金、利子及び割引料は、繰越明許費分の敷地造成工事の不用額を構成団体に返還したものでございます。

4款1項公債費は、一般廃棄物処理施設の基幹的整備や更新工事に伴う長期借入金に対する償還金でございます。

次の5款予備費につきましては、充用はございませんでした。

引き続き、41ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

1、歳入総額43億3,226万7千円、2、歳出総額36億1,896万2千円、3、歳入歳出差引額7億1,330万5千円、4、翌年度へ繰り越すべき財源(2)繰越明許費繰越額7億1,330万5千円で、5、実質収支額は0円でございます。

44ページ、45ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございます。

土地の決算年度中増減高は、広島中央エコパークの建設用地を取得したことから、19万434.77平方メートルの増で、決算年度末現在高は、57万6,533.24平方メートルとなっております。

建物については、増減はございません。

46ページをお願いいたします。

2、物品につきましても、増減はございませんでした。

以上で、平成29年度広島中央環境衛生組一般会計歳入歳出決算の認定についての説明を終わります。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長(杉原邦男議員)説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」との声〕

○議長(杉原邦男議員)無いようでございますから、質疑を終結いたします。



これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声〕

○議長（杉原邦男議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声〕

○議長（杉原邦男議員）これにて討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第9号、「平成29年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（杉原邦男議員）挙手全員であります。

よって、本案は、認定することに決しました。

……………＊……………

○議長（杉原邦男議員）以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。

この際、高垣管理者から挨拶がありますので、これを許します。

◎管理者（高垣廣徳管理者）議長。

○議長（杉原邦男議員）高垣管理者。

◎管理者（高垣廣徳管理者）（登壇）

平成30年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会の閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、提案いたしました議案につきまして、慎重な御審議の上、御決定をいただき、衷心より厚く御礼を申し上げます。

皆様のお力をお借りしながら、今後とも、より効果的な事業推進に全力を傾注してまいりたいと考えておりますので、今後とも一層の御理解と御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、議員の皆様方におかれましては、くれぐれもお身体御自愛の上、御活躍になりますようお願いを申し上げますとともに、明るく年が皆様にとりまして輝かしい年となりますよう御祈念申し上げます、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

○議長（杉原邦男議員）挨拶が終わりました。

それでは、これにて平成30年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会を閉会いたします。

皆様、お疲れ様でした。

（午後3時48分 閉会）

……………＊……………

以上のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、地方自治法第292条において準用する同法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

広島中央環境衛生組合議会議長

杉原 邦男

会議録署名議員

今田 佳男

会議録署名議員

加藤 祥一